

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 4月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	計装用圧縮空気系弁点検(2箇所)において、点検計画に定めた点検期限を超過する可能性があることから、保守管理基本マニュアルに基づく設備の健全性評価を行い、当該弁の点検時期を見直し。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(B)本格点検において、給油銅管継手部(16箇所)の外径寸法に許容値超えが認められたため、当該銅管を交換。	GⅢ	
3	3号機	原子炉建屋弁グランド部漏えい処理系(B)制御盤において、警報確認用押しボタンスイッチ止め具に折損が認められたため、当該押しボタンスイッチを交換。	GⅢ	
4	その他	一次水処理設備制御用空気系脱湿器において、脱湿塔の切替不良(タイマー制御による右塔・左塔の交互運転停止)が認められたため、原因調査。	GⅢ	